

【地方消費税率の引き上げに伴う地方消費税交付金の決算について】

地方消費税の税率引き上げに伴う地方消費税交付金の増収額 206,004 千円については、その全額を社会保障施策に要する経費の財源に充当いたしました。

(歳入) 地方消費税の税率引き上げに伴う

地方消費税交付金の収入済額 206,004 千円

(歳出) 社会保障施策に要する支出済額計 (一般会計) 1,893,317 千円

内訳	社会福祉事業	障害者福祉事業	308,130 千円
		高齢者福祉事業	9,116 千円
		児童福祉事業	711,529 千円
	社会保険事業	国民健康保険事業	160,035 千円
		介護保険事業	231,797 千円
		後期高齢者医療事業	247,323 千円
	保健衛生事業	健康増進事業	10,611 千円
		予防接種事業	31,002 千円
		感染症予防対策事業	182,969 千円
		健康づくり推進事業	805 千円
うち一般財源分			781,973 千円

のうち社会福祉事業に 206,004 千円充当いたしました。

障害者福祉事業	障害福祉サービス事業のうち一般財源分に 95,502 千円
児童福祉事業	保育所委託料支給事業のうち一般財源分に 45,619 千円
	施設型給付費支給事業のうち一般財源分に 64,883 千円